【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年４月６日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　高田　泰
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目２番６号
【電話番号】	東京（03）4477局7171番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　大谷　将一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目２番６号
【電話番号】	東京（03）4477局7171番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　大谷　将一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）　当該事象の発生年月日

2020年３月31日

（２）　当該事象の内容

2020年３月期第４四半期において、当社の子会社が保有する船舶について、将来の回収可能性を検討した結果、一部の船舶の帳簿価額を回収可能価額まで減額する見込みとなりました。これに伴い、当該子会社に対する貸付金について貸倒引当金繰入額を特別損失に計上することといたしました。

（３）　当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年３月期個別決算において貸倒引当金繰入額約3.0億円を特別損失として計上する予定であります。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以　上